

グアム島  
知事室  
アガニャ, グアム 96932  
アメリカ合衆国

知事令 2020-09

追加の社会的隔離措置に関連して

2020年3月14日ルー・A・レオン・ゲレロ（メガハガ・グアハン）知事は、基本法及びグアムの法律により与えられた権限に従い、新型コロナウイルス（COVID-19）によってもたらされる潜在的な危険のため、グアム島で知事令2020-03により公衆衛生上の緊急事態を宣言した。そして

社会的活動制限の義務化（ソーシャルディスタンス（他人との間に安全な距離を保つこと）の実施）、非必須でない活動の停止、グアム到着時の個々に対して強制隔離措置を課すること、50名以上の集会の禁止により新型コロナウイルス拡散を軽減するため、四つの追加知事令を発令した。

新型コロナウイルス拡散を遅らせるために取られた全ての努力にも関わらず、私達の地域から4名の命が失われました。

統計モデルは私達の地域が取った努力は感染拡大の抑制に有効的であったことを示しています。

今までに取られた措置を考慮したとしても、これらの統計モデルは伝染率、入院率、不幸にも潜在的に死に至る数の今後の増加を予測します。

私達は今、この拡大を緩和するための努力をさらに進めることによってこの予測を変えなければならない段階にいます。

この状況を見る限り、私が宣言した公衆衛生上の緊急宣言を現行の2002年4月13日からさらに延期することが不可欠であることは明白です。

よって、ルー・A・レオン・ゲレオ知事は修正されたグアム基本法により与えられた権限により、ここに以下の命令を下す：

1. 公衆衛生上の緊急事態の延長

本日より有効。知事令2020-03により先に宣言され2020年4月13日に終了予定とした公衆衛生上の非常事態宣言を30日間延長する。知事令2020-03に示した全ての条項は知事令により2020年5月5日まで効力を有する。

2. 会合・催しの禁止  
注釈付きグアム法10章、第3条第3項3317節に則り、即時から2020年5月5日まで有効とし、公的私的を問わずいかなる種類の集会を禁止する。この条項は単一世帯や近親者の個々の集まりには適用されない。
3. 公共施設でのアルコール摂取の禁止  
即時から2020年5月5日まで有効とし、如何なる公共施設でのアルコール摂取を禁ずる。
4. 施設や物資に関する緊急措置  
全ての業務続行が必須とされる企業体と政府機関はその従業員に対し、施設内にいる間、マスクを着用することを要求する。知事令2020-05の細目2に定めた営業における禁止事項に関して、継続許可された業務はその活動を必須と思われるものに限る。通常行われる必須であるなし両方のビジネスはそれらの活動を知事令2020-05と保健局が発行した適用指示書で許可された通り、必須のものに制限されるよう命じられている。それぞれのまた全ての非必須品目の販売は違反とみなされ、以下の5節が適用される。
5. 執行  
この命令もしくは知事令2020-03、2020-04、2020-05および2020-006の条項に従わない場合は罰金の対象となり、事業の場合、営業許可の停止となりうる。この知事令を実行するため、この知事令に関してグアム公衆衛生および社会福祉局（以下グアム保健局）及びグアム税務局がガイダンスを発行することがある。グアム保健局およびグアム税務局は必要に応じてグアム警察庁の協力を得てこの知事令を執行する。
6. 分離/可分性  
もし、この知事令のいずれかの条目規定、人または状況への適用が無効であると判断された場合でも、その無効性は、その他の有効な知事令の条目規定または適用に何らの影響も及ぼさない。また、この知事令の規定は分離可能である。

2020年4月5日、グアムのハガニャにて署名及び宣言した

ルーA レオンゲレロ  
メガハガグアハン  
グアム準州知事